

水洗化

根室市の下水道普及率は平成18年度末で72・4%になり、公共下水道で処理可能な人口はおよそ2万2千人になりました。

下水道を整備しても水洗化が進まなければ、下水道が本来発揮すべき水質保全などの効果が半減してしまいます。

また、本来見込まれるべき水量が流入せず、下水道使用料収入が少なくなるため、下水道財政にも悪影響が生じます。

根室市では、処理区域の告示後6カ月以内に台所や風呂等の雑排水を下水道へ接続することを、また3年以内に水洗トイレの改造が義務付けられていますので、未水洗化の皆さんのご協力をお願いします。

水洗化資金融資を

ご利用ください

市では水洗化資金の融資のあっせんを行っております。貸付利率は現在2・75%ですが、処理区域公示後3年以内に工事をされる方には利子の全額、3年以降の方には利子の2分の1を市で負担していますので、水洗化をお考えの方はぜひ市施設課下水道維持普及係までご相談ください。

上下水道使用料の

減免について

市では、収入が生活保護法に基づき最低生活費認定額を超えない低所得者世帯に、上下水道使用料の減免を行っています。

随時申請を受け付けていますので、市上下水道課料金係 ☎(23)61111 番内線2007までお問合せください。

下水道整備で

快適生活

○川や海などの自然環境を守ります

わたしたちは、毎日きれいな水を使って生活しています。水を使うことは、水を汚すということですから。汚した水をきれいにした自然に返すのは、わたしたちの役目です。下水道は、きれいな川や海を守ります。



○清潔な水洗トイレが使えます

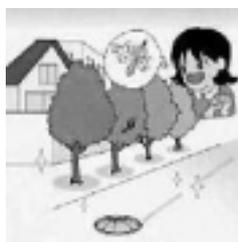
下水道が整備され利用されると、汲み取りの心配やいやな臭いから開放され、清潔で

臭いのない水洗トイレがどこの家庭でも使えます。洗浄機付トイレは、一層快適な生活を送ることができます。



○街をきれいにします

汚れた水が川に流すと、悪臭やハエや蚊が発生する原因となります。下水道を整備することによって、汚れた川や水溜りがなくなり、汚れた川や道は、美しく衛生的な街づくりに役立っています。



下水道は正しく使いましょう

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。

下水道は生活環境をより良くするための公共の財産です。個人個人が十分に注意し大切に

に使用しないと、故障の原因となって施設の寿命を縮めることとなります。

□天ぷら油やサラダ油の廃油を流さない
石けんと油が固まって詰まったり、処理場の機能を低下させます。

□水洗トイレには溶ける紙を使用しましょう
水に溶けないものを流すと詰まりの原因となります。

□アルコールやガソリンを流さない
爆発したり、管を損傷することがあります。

□マンホールにゴミや土砂を捨てない
下水道管の点検や補修作業の妨げになります。

水洗トイレが詰まって流れない!

たいいていの詰まりは、「市販されている「ラバーカップ」で直せます。一つ備えておくようにしましょう。

それでも直らないときは、工事を行った指定工事店または市施設課までご連絡ください。

問合せ先 市建設水道部施設課 下水道維持普及係
☎(23)61111 番内線2004